これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行う。

なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意したものとみなす。

ア　公表の対象となる契約先
次の何れにも該当する契約先
(ｱ)　当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
(ｲ)　当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めている法人。

イ　公表する情報
(ｱ)　法人の名称
(ｲ)　法人の事業概要
(ｳ)　当該在職者の法人における役職
(ｴ)　当該在職者の当基金における最終役職
(ｵ)　直近の会計年度における取引高
(ｶ)　法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満、３分の２以上」の何れに該当するか

ウ　提供していただく情報
(ｱ)　契約締結日に在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
(ｲ)　契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）

エ　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内（４月１日から４月30日までの間に締結した契約については93日以内）

5　Summary

(1)　Official in charge of contracts: Tomoyuki Sakurai, Executive Vice President, The Japan Foundation

(2)　Classification of the products to be procured: 56, 58

(3)　Nature and quantity of the products: Overseas Delivery of the Test Materials of the Japanese-Language Proficiency Test and Incidental Materials, 1 set

(4)　Delivery period: March 31, 2018 However, when there is no offer of change or cancellation of the contract from any party within 3 months from the date of expiry, the period will be extended for one more year.

(5)　Delivery place: As shown in the tender documentation

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting;
②　have Grade A classification in offering services in terms of the qualification for participating in tenders (single qualification for every ministry and agency) for fiscal years 2016, 2017 and 2018;
③　not currently be under suspension of nomination by the Japan Foundation;
④　be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise over the past year;
⑤　other requirements for participating in this tender refer to Tender explanation

(7)　Date and time for tender explanation meeting: 14:00 February 1, 2017 at The Japan Foundation Center for Japanese-Language Testing, 4—3, Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160—0004

(8)　Time limit of tender: 14:00 March 8, 2017 at The Japan Foundation Headquarters

(9)　Contact point for the notice: Shiomi Ando, The Japan Foundation Center for Japanese-Language Testing, 4—3, Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160—0004, Japan, TEL 03—5367—1021, FAX 03—5367—1025, E-mail: jlpt@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月13日

独立行政法人国立美術館分任契約担当役
国立新美術館長　青木　　保

◎調達機関番号　517　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　26

(2)　購入等件名及び数量　国立新美術館で使用する電気　契約電力3,100kW　年間予定使用電力量11,569,000kWh

(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。

(4)　供給期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日

(5)　需要場所　東京都港区六本木七丁目22番２号　国立新美術館

(6)　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価。小数点以下を含むことができる。）及び年間予定使用電力量に対する単価（電力料金単価。小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、あらかじめ仕様書で提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）により落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか非課税業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※　入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2　競争参加者資格

(1)　独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

(2)　平成28年度に文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡの等級に格付けされ、関東甲信越地域の資格を有する者であること。

(3)　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(4)　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

(5)　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6)　入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒106—8558 東京都港区六本木７—22—２
独立行政法人国立美術館国立新美術館総務課会計担当係　岡　　克憲　電話03—6812—9907

(2)　入札説明書の交付方法　国立新美術館ホームページからダウンロードするか又は上記場所で随時交付する。

(3)　入札書の受領期限　平成29年２月20日（月）18時00分

(4)　開札の日時及び場所　平成29年２月24日（金）11時00分　国立新美術館４階会議室

4　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す証明書類等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。